

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-1

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	中長期的な視点に立った健全な財政運営					
現状等	<p>令和3年度決算における基礎的財政収支（プライマリーバランス）（※1）や経常収支比率（※2）、健全化判断比率（※3）では財政の健全性は確保されていますが、令和3年度末における一般会計の市債残高（※4）は4,416億円（うち、臨時財政対策債を除く市債残高は2,469億円）であり、今後も持続可能な財政運営を推進するためには、長期的にフローとストックをコントロールする必要があります。</p> <p>このため、毎年、新年度当初予算編成時に当該予算を含む向こう8年間の財政収支や財政指標の推移を見込んだ「今後の財政見通し」を立て、公表しています。今後も、計画的に財源対策等を講じるため、同取組みを継続的に実施する必要があります。</p> <p>※1 基礎的財政収支 101億円の黒字（市債に臨時財政対策債を含まない場合161億円の黒字） ※2 経常収支比率 90.0% ※3 実質赤字比率・連結実質赤字比率 なし、実質公債費比率 6.2% ※4 清掃工場発電事業分を含む理論残高 （参考）市民1人あたり市債残高（普通会計、臨時財政対策債を含まない理論償還） 静岡市 R1：360千円、R2：365千円、R3：365千円（政令市で8位） 政令指定都市平均 R1：407千円、R2：406千円、R3：402千円（速報値）</p>					
取組概要 （前期計画）	<p>① 今後の財政見通しの作成と公表 中長期的な視点に立って健全な財政運営を推進するため、新年度当初予算編成時に「今後の財政見通し」を作成し、公表します</p> <p>② 臨時財政対策債以外の市債発行の抑制 第4次総合計画期間（令和5～12年度：8年間）における投資的経費を適正規模に保ち、新規の市債発行をコントロールします。</p>					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎今後の財政見通しの作成・公表、予算編成への活用 ◎臨時財政対策債以外の市債発行の抑制	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続	継続実施
実績	◎今後の財政見通しの作成・公表、予算編成への活用 ◎臨時財政対策債以外の市債発行の抑制					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	<p>① 今後の財政見通しを作成し、計画的な財源対策等を講じる等により、財政の健全化が図られます。また、これを公表することで財政状況の市民への周知が図られます。</p> <p>② 臨時財政対策債以外の市債発行を抑制することで、将来の公債費負担が縮減され、財政の健全化が図られます。</p>					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-1

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		中長期的な視点に立った健全な財政運営				
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①令和6年2月に8年間の財政見通し（今後の財政見通し・R6～R13）を作成、公表しました。 ②平成25年度市債借入分の残金一括償還に当たり、92.9億円の借換えを予定していたところ、26.4億円で抑制しました。（66.5億の減） 令和5年度分市債借入に当たり、後年度元利償還金に対する地方交付税措置のない市債の発行を抑制しました。（25.6億円の減（行革債1.0億円、一般単独債等24.6億円））				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①フロー指標 ア 基礎的財政収支 (決算時、 臨時財政対策債を含む) イ 経常収支比率 (決算時) ウ 実質公債費比率 (決算時)	計画	ア 黒字を維持 イ 94.1% ウ 6.0% (イ、ウ：R5.2今後の 財政見通しの水準 を維持)	ア 黒字を維持 イ 94.9% ウ 6.2% (イ、ウ：R6.2今後の 財政見通しの水準 を維持)	ア 黒字を維持 イ 93.9% ウ 6.1% (イ、ウ：R6.2今後の 財政見通しの水準 を維持)	ア 黒字を維持 イ 95.5% ウ 6.4% (イ、ウ：R6.2今後の 財政見通しの水準 を維持)	ア 黒字を維持 イ 97.8% ウ 7.7% (イ、ウ：R6.2今後の 財政見通しの水準 を維持)
	実績	ア 黒字を維持 イ 92.8% ウ 6.1%				
②ストック指標 市民1人あたり市債残高 (決算時、普通会計、 臨時財政対策債を含まない 理論償還)	計画	404千円以下 (R5.2今後の財政見 通しの水準を維持、 人口は将来推計人口 より試算)	395千円以下 (R6.2今後の財政見 通しの水準を維持、 人口は将来推計人口 より試算)	408千円以下 (R6.2今後の財政見 通しの水準を維持、 人口は将来推計人口 より試算)	419千円以下 (R6.2今後の財政見 通しの水準を維持、 人口は将来推計人口 より試算)	463千円以下 (R6.2今後の財政見 通しの水準を維持、 人口は将来推計人口より 試算)
	実績	367千円				
局 名	財政局	所管課		財政課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-1-1 Ⅲ-1-1-2	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-2

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	予算編成を通じた財政の健全性の確保					
現状等	<p>新年度当初予算編成時に作成する「今後の財政見通し」の中で、当該予算を含む向こう4年間の財源不足額等の推移を見込み、公表していますが、予算編成作業の中で、事業の重点化や事業内容の精査などにより、この財源不足額を基金対応が可能となる金額まで圧縮しています。</p> <p>また、財政規律を堅持するため、予算の内容、金額、効果等について不断の点検が必要であることから、予算要求に先立ち、項目を定めた上で集中的な点検を実施しています。</p> <p>これら一連の予算編成作業を通じ、財政の健全性を確保しています。</p> <p>※集中的な点検の実施状況（第3次行財政改革推進大綱期間） 枠配分事業（毎年度）、補助金（H28）、繰出金（随時）、局裁量経費（R2、3）、使用料（H30）、手数料（H27）、基金（H29）、指定管理料（R1）</p>					
取組概要 （前期計画）	<p>①財源不足額の圧縮 毎年度の予算編成において、事業の重点化や事業内容の精査などにより予算要求時の財源不足額を圧縮し、財政の健全性を確保します。</p> <p>②予算の定期点検 予算編成方針において、枠配分事業、補助金、繰出金、局裁量経費、使用料・手数料などの見直し項目を定め、定期的に点検を実施することにより、予算の棚卸しを行います。</p>					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎予算編成作業を通じての財源不足額の圧縮 ◎定期点検による当初予算への反映 ◎見直し項目の設定による定期的な点検の実施（枠配分事業、補助金、繰出金など）	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績	◎予算編成作業を通じての財源不足額の圧縮 ◎定期点検による当初予算への反映 ◎見直し項目の設定による定期的な点検の実施（手数料）					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	総合計画の着実な遂行とともに、財政の健全性が確保されます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-2

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	予算編成を通じた財政の健全性の確保					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①歳入面では、特定目的基金や国庫補助金の活用などにより積極的な財源確保を行うほか、歳出面では、決算状況を踏まえた人件費や扶助費の積算方法の見直し、例年以上の事業の重点化及び事業内容の精査などを行い、令和6年度当初予算要求時の財源不足額（約115億円）を53.6億円まで圧縮し、財政の健全性を確保しました。 ②手数料の見直しを実施し、その見直し分を令和6年度当初予算へ反映しました。 (対前年度予算額 +190,721千円)				
	R6					
	R7					
	R8					

指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①財源不足額 (R5予算編成 財源不足額50億円)	計画	R6当初予算 財源不足額 67億円以下 (R5.2今後の財政見 通し作成時点)	R7当初予算 財源不足額 68億円以下 (R6.2今後の財政見 通し作成時点)	R8当初予算 財源不足額 69億円以下 (R6.2今後の財政見 通し作成時点)	R9当初予算 財源不足額 73億円以下 (R6.2今後の財政見 通し作成時点)	80億円以下 (R6.2今後の財政見 通し作成時点)
	実績	R6当初予算 財源不足額 53.6億円				
②定期点検を行った項目数	計画	一項目以上	一項目以上	一項目以上	一項目以上	一項目以上
	実績	一項目 (手数料)				
局 名	財政局	所管課		財政課		

第3次後期実施計画個票No. Ⅲ-1-1-3
(継続取組のみ) Ⅲ-1-2-1

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	普通建設事業における早期執行と平準化					
現状等	<p>普通建設事業においては、予算の早期執行の観点から、平成26年度から早期執行率の目標値を設定し、各局繰越事業縮減対策チームを編成して庁内マネジメントにより、計画的な工事の実施に取り組んでいる。また、令和3年度より3年間の試行期間として、当初予算で繰越明許枠を設定することで、年度を跨ぐ工事が発生した際に補正予算を待たず速やかに工事発注することで、早期執行の取り組み強化を図っている。</p> <p>また、発注時期等が9月に集中する傾向にあり、施工業者が確保できずに入札不調となることで工事の施工が滞る課題がある。そこで、債務負担行為を有効活用して建設事業発注の平準化等を図り、年度内の工事量の閑散の差を小さくすることで、入札不調を抑制するとともに、事業者の担い手確保、地域の社会資本の品質確保に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設事業の早期執行（9月末契約済額/対象事業費） 令和4年度：令和4年9月時点 目標値（現年+繰越）80.0% 実績76.3% （過年度実績 令和2年9月時点 70.3%、令和3年9月時点 76.3%） 施工時期の平準化【地域平準化率】 （4～6月の工事稼働件数月平均/年度の工事稼働件数月平均） 令和3年度：目標値0.80 実績0.81 （過年度実績 令和元年度 0.69、令和2年度 0.74） 					
取組概要 (前期計画)	<p>①繰越明許費の有効活用（R3～R5試行期間） 年度中の繰越明許補正予算を待たずに工事を速やかに発注することで、前金払、中間払により繰越額を縮減するため、当初予算編成において繰越明許枠を設定して有効活用を図ります。令和5年度に、繰越明許枠の設定に対する有効性の検証、継続検討を行い、次年度以降の取り組みに繋げていきます。</p> <p>②債務負担行為の有効活用 債務負担行為の有効活用し、計画的な工事の実施、適正工期を確保するとともに、次年度工事への早期着手を図り、比較的工事稼働件数の少ない4～6月の稼働件数の増加させることで、施工時期の平準化に取り組めます。</p> <p>③庁内マネジメント 早期執行（契約率）の進捗管理に、①②の適正運用・効果検証を加えることで平準化の向上に繋がります。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎繰越明許費の有効活用・3年間の有効性検証、継続検討 ◎債務負担行為の有効活用 ◎庁内マネジメントの徹底	→検証に基づく対応 →継続 →継続	→継続 →継続 →継続	→継続 →継続 →継続	継続実施
実績	◎繰越明許費の有効活用・3年間の有効性検証、継続検討 ◎債務負担行為の有効活用 ◎庁内マネジメントの徹底					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	適正な事務執行の確保及び事業者の担い手確保、社会資本の品質確保が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-3

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	普通建設事業における早期執行と平準化					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①工事の早期着手、繰越額の縮減を図るため、令和6年度当初予算において繰越明許費を約58億円設定しました。 ②工事の施工時期の平準化を図るため、11月補正予算においてゼロ債務負担行為を約11億円設定しました。 ③建設事業早期執行について通知するほか、庁内組織「建設工事請負契約研究委員会部会」で早期執行の取組みや意見交換を実施しました。また、毎月の執行状況把握を実施しました。 上記取組を実施しましたが、令和4年度災害復旧事業の繰越明許費が多額であったこと及び物価高騰の影響による不調等により、当初計画通りに事業が進捗しなかったことから、9月時点の契約率は計画を下回りました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
9月時点の普通建設事業の契約率 (現年+繰越)	計画	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実績	72.8%				
施工時期の平準化 【地域平準化率】	計画	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
	実績	0.80				
局 名	財政局・建設局		所管課	財政課・技術政策課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		III-1-1-5

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	新公会計制度の活用					
現状等	<p>本市では、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成、公表を行ってききましたが、総務省の要請を受け、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成、公表しています。</p> <p>この「統一的な基準」による財務書類等が作成されることで、他都市間との比較・分析が可能となるほか、各自治体における財政状況が明らかになるため、行財政改革や行政評価、公共施設等の老朽化対策などに活用することが期待されています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>①行政コストの検証、活用 公会計制度の各データを検証し、行政サービスに係るコストの経年比較や同類施設間比較、他都市間との比較、分析を行い、今後の財政運営に活用していきます。 さらに、これらの検証結果や課題、財政運営への活用状況を、市民へ早期に分かりやすく公表することで、市民の市政への関心と理解の拡大を図ります。</p> <p>②固定資産データの整理、活用の検討 適切な公共資産管理のため、減価償却費や修繕履歴などのデータベースを整理して、より実態に即した施設の現状把握・分析に活用するほか、施設の改築、改修等の判断基準に利用するため、個別施設カルテなどとの統合を検討していきます。 また、現在の一括仕分け方式から日々仕分け方式への変更することで、財務書類の早期公表（上記①）と作業のコスト削減を検討していきます。</p>					
取組内容 (計画・実績)		R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎個別行政コスト ・公表施設の増加 △固定資産台帳 ・課題整理 ・他都市比較 ・仕分け方法の検討	◎個別行政コスト ・同類施設間比較、分析 △固定資産台帳 ・課題等とのとりまとめ	◎個別行政コスト ・他都市間比較、分析 ○固定資産台帳 ・とりまとめ結果に基づく対応（システム改修等）	◎個別行政コスト ・財政運営への活用検討 ◎固定資産台帳 ・日々仕分け実施	◎個別行政コスト ・財政運営への活用 ◎固定資産台帳 ・財務書類の早期公表
実績	◎個別行政コスト ・公表施設の増加 △固定資産台帳 ・課題整理 ・他都市比較 ・仕分け方法の検討					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	客観的な数値を用いた分析結果を踏まえ、市政の課題を抽出するほか、先進都市の好事例や課題解決に向けた取組みを市政に反映することで、行政サービスの向上、事務事業の見直し・改善が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-4

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		新公会計制度の活用				
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①市民に身近な8事業について、事業別の個別行政コストを作成し、公表しました。 ②固定資産台帳について、これまでの作成及び更新に関する作業の時系列表を作成し、その作業過程において台帳精度が低くなっている要因の洗い出しと、それに伴う課題等を整理、検討しました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
個別行政コスト公表施設数	計画	8施設	10施設	10施設	10施設	継続
	実績	8施設				
個別行政コスト同類施設間比較、分析	計画	—	2施設	4施設	4施設	継続
	実績	—				
個別行政コスト他都市間比較、分析	計画	—		2施設	2施設	継続
	実績	—				
局 名	財政局		所管課	財政課・管財課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-1-4	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-5

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	公の施設使用料の調査・検証					
現状等	<p>公の施設使用料は、受益者負担の原則に基づき、行政サービスの「公平性・公正性」を確保するため、「公の施設に関する使用料の設定基準（H24年10月）」を策定し、H25年度から定期的に使用料の調査・検証を進めております。</p> <p>今後も、定期的、継続的な検証をするとともに、使用料の設定基準策定から10年が経過するため、社会情勢等を踏まえた基準の検証も必要となっています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>①各施設の使用料の額の定期的な調査・検証を行います。</p> <p>②公の施設に関する使用料（高齢者・子ども料金の検討等を含めた）設定基準の検証を行います。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①使用料検証 ②基準の検証	①→ ②完了	①→ ②→	①→ ②→	継続実施
実績	◎①使用料検証 ○②基準の検証					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	適切な使用料を利用者に負担いただくことで、行政サービスの「公平性・公正性」を確保することができます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-5

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		公の施設使用料の調査・検証					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①直営施設（46施設）及び指定管理施設（R6更新施設10施設）について、現行使用料の検証を実施しました（R6使用料改定施設0施設）。 ②公の施設に関する使用料設定基準について、現行基準の検証を開始しました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
検証施設数		計画	10	53	30	184	296
		実績	56				
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		収入増額 (千円)	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	0				
効果額の 積算方法		使用料改定年度における、当初予算（歳入）増加額の累計額を計上しました。					
局 名		総務局	所管課		総務課・関係各課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	III-1-3-8	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-6-1

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（適正な債権管理の推進）					
現状等	適正な債権管理事務の推進により、収入未済額はピーク時である平成21年度決算時の約171億円から令和3年度決算時では約49億円と大幅に縮減されました。また、主要8債権のうち収入未済額の縮減が進んだ2債権（保育料・こども園使用料、市営住宅使用料）は主要債権から除外し、新たに2債権（母子父子寡婦福祉資金貸付金等、生活保護費返還金等）を主要債権に位置づけ、未収金対策の取組の強化を図りました。今後も、さらなる収入未済額の縮減と収納率の向上を図るため、適正な債権管理を推進する必要があります。					
取組概要 (前期計画)	①債権管理委員会における総括管理のもと、各債権の目標数値の達成状況や個々の課題への取組状況等について、検証及び評価による進捗管理を行います。 ②債権の区分及び階層並びに経験年数に応じた段階的な研修を行い、債権管理事務に従事する職員の専門性を高めます。また、研修アンケート等を活用した効果検証を行い、実務能力の向上に資する研修計画を策定します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①債権管理の総括、債権管理委員会による検証及び進捗管理 ②債権管理研修の実施	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続	継続実施
実績	◎①債権管理の総括、債権管理委員会による検証及び進捗管理 ◎②債権管理研修の実施					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	債権管理委員会における市債権の総括管理の実施及び経験年数等に応じた研修による職務遂行意欲の向上と高い専門性を有する職員の育成により、適正な債権管理を推進することで、収納率の向上及び収入未済額の縮減が図られ、自主財源の確保、市民の公平な負担が実現します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-6-1

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（適正な債権管理の推進）		
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<p>①債権管理の総括、債権管理委員会による検証及び進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理委員会を3回開催し、債権管理に係る取組方針の策定や収入未済額等の把握、庁内の連携、ノウハウの共有を図る等、総括的な債権管理を行いました。 ・滞納整理強化期間の実施を各所管課（19課・38債権）に依頼し、集中的あるいは早期処理を行うことで収入未済額縮減に取り組みました。 ・債権所管課に対する事務処理状況のヒアリング（20課・27債権）を実施し、抽出された課題の対応状況を確認することで効果的なものとしたほか、年間を通じて相談・指導を行いました。 <p>②債権管理研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理事務担当者を対象に滞納者への催告や折衝等、債権管理に関する業務能力の向上を目的とした研修会を10回実施し、延べ255名が受講しました。 ・新採用職員や債権管理事務担当者を対象にエスナビ（e-ラーニング）による研修「適正な債権管理事務とは」を実施し、1,754名が受講しました。 <p>これら取組を通じ、債権全体の収入未済額は前年度比約3.1億円の削減となりました。</p>	
	R6		
	R7		
	R8		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-6-1

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（適正な債権管理の推進）				
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
R3実績 1 収納率等 ①市税 99.11% ②国保 86.75% ③介護 98.63% ④清病 93.70% ⑤母子 40.25% ⑥水道 98.08% ⑦下水 97.94% ⑧生保 72.42% ※①～⑦：合計収納率 ※⑧：充当及び分納実施率 2 債権管理研修の実施回数 8回	計画	1 収納率等 ①99.15% ②87.64% ③98.64% ④95.13% ⑤40.25% ⑥98.25% ⑦98.21% ⑧77.00%	1 収納率等 ①99.25% ②88.14% ③98.65% ④95.31% ⑤40.39% ⑥98.50% ⑦98.49% ⑧79.00%	1 収納率等 ①99.27% ②88.66% ③98.66% ④95.36% ⑤40.63% ⑥98.51% ⑦98.52% ⑧81.00%	1 収納率等 ①99.30% ②89.09% ③98.67% ④95.39% ⑤40.93% ⑥98.54% ⑦98.55% ⑧83.00%	
		2 債権管理研修の 実施回数 8回以上	2 債権管理研修の 実施回数 8回以上	2 債権管理研修の 実施回数 8回以上	2 債権管理研修の 実施回数 8回以上	
	実績	1 収納率等 ①99.25% ②87.73% ③98.92% ④95.11% ⑤38.84% ⑥98.33% ⑦98.24% ⑧77.60%				
		2 債権管理研修の 実施回数 10回				
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
	収入増額 (千円)	計画 162,999千円 実績 364,836千円	383,141千円	417,707千円	497,297千円	1,461,144千円
効果額の 積算方法	【①～⑦】 (計画) 各年度の調定見込額×(各年度の収納率：目標-R3年度収納率：実績値)＝効果額 (実績) 各年度の調定 ×(各年度の収納率：実績-R3年度収納率：実績値)＝効果額 【⑧】 (計画) 分納見込額(5,000円/月)×納付見込月数(6ヵ月)×各年度の分納見込件数＝効果額 (実績) 分納額×納付月数×各年度の分納件数＝効果額					
局 名	財政局	所管課	滞納対策課			
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-3-1

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-6-2

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（市税）					
現状等	<p>滞納整理の段階により納税課、滞納対策課、清水市税事務所の機能を分担し、各税目の納期限に従った統一的な滞納整理事務スケジュールを基に滞納整理を実施した結果、平成22年度以降、収納率を向上することができました。加えて平成30年度の税源移譲対策として、平成29年度から現年度滞納事案への早期着手を進めてきました。</p> <p>今後も市税収納率を向上させるためには、納税課、滞納対策課、清水市税事務所が連携し、現年課税分及び滞納繰越分の滞納整理を一層推進していく必要があります。</p> <p>令和3年度市税収納率（合計）99.11% 市税収納率（現年）99.60% 市税収納率（滞繰）63.00%</p>					
取組概要 （前期計画）	滞納整理事務スケジュールを毎年度策定し、計画的、組織的に滞納整理を行っていきます。また、滞納繰越分を縮減していくために引き続き現年滞納分の早期着手に取り組みます。さらに、毎月、階層別会議を開催し、進捗管理を行うとともに滞納整理事務スケジュールを見直し収納率の向上に努めます。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎滞納整理事務スケジュールに基づく滞納整理 ◎現年滞納分の早期着手 ◎階層別会議の実施（進捗管理、滞納整理事務スケジュールの見直し）	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
実績	◎滞納整理事務スケジュールに基づく滞納整理 ◎現年滞納分の早期着手 ◎階層別会議の実施（進捗管理、滞納整理事務スケジュールの見直し）					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	公平な納税の実現と安定的な市税収入を確保します。					

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（市税）					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	新規滞納の抑制、早期着手と早期完結を推し進めるため策定した滞納整理事務スケジュールをもとに、着実に滞納整理に取り組みました。具体的には一斉催告書発送後、速やかに電話による直接催告を集中的に実施したほか、滞納整理強化期間の前倒しや、滞納が長期化しやすい現年高額事案と相続課税事案を優先的に着手する取組みを実施しました。取組状況については、毎月開催する階層別会議において点検し、状況に応じた改善を加えながら進捗管理を行いました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
市税収納率（合計） 市税収納率（現年） 市税収納率（滞繰）	計画		収納率（合計） 99.15% 収納率（現年） 99.59% 収納率（滞繰） 46.95%	収納率（合計） 99.25% 収納率（現年） 99.62% 収納率（滞繰） 47.66%	収納率（合計） 99.27% 収納率（現年） 99.63% 収納率（滞繰） 47.11%	収納率（合計） 99.30% 収納率（現年） 99.65% 収納率（滞繰） 47.86%	
	実績		収納率（合計） 99.25% 収納率（現年） 99.62% 収納率（滞繰） 49.06%				
		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
効果額	収入増額 (千円)	計画	56,641千円	198,480千円	234,570千円	281,166千円	770,857千円
		実績	200,292千円				
効果額の積算方法		(計画) 各年度の調定見込額 × (各年度の収納率：目標 - R3年度収納率：実績値) = 効果額 (実績) 各年度の調定 × (各年度の収納率：実績 - R3年度収納率：実績値) = 効果額 ※R3年度市税収納率（合計）99.11% 調定見込額 令和5年度 141,603,631千円 令和7年度 146,606,225千円 令和6年度 141,771,285千円 令和8年度 147,981,873千円					
局 名		財政局	所管課		税制課・納税課・滞納対策課・清水市税事務所		
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-1-3-1-①			

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-6-3

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（国民健康保険料）					
現状等	<p>国民健康保険料の加入者は非正規労働者や年金受給者が7割を占めており、全国的に国民健康保険料の収納率は低い水準にあります。R1年度の国民健康保険料の合計収納率は82.93%（現年度分93.46%、滞納繰越分22.89%）でしたが、後期実施計画にて取り組みを推進し、R3年度実績では合計収納率は86.75%（現年度分94.48%、繰越分21.79%）となっています。</p>					
取組概要 （前期計画）	<p>①現年度分の取組：滞納の発生を抑制するため、口座振替の加入を促進し納付機会の拡大を図ります。 ②滞納繰越分の取組：滞納処分や処分停止すべきものを判断し、適切な債権管理を進めます。 ③徴収手法・体制の見直し：地区別から機能別の徴収体制へ、徴収手法及び徴収体制の研究・検討します。</p>					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎現年度分取組 ◎滞納分の取組 △体制の見直し	→継続 →継続 ◎実施	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続
実績	◎現年度分取組 ◎滞納分の取組 ◎体制の見直し					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	①	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	取り組みを実施することで収納率が向上し、国民健康保険財政の安定化が図られます。					

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（国民健康保険料）						
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	初期滞納者に対応する量的整理担当と、長期累積滞納者に対応する質的整理担当に区分する機能分担制を導入しました。量的整理担当は初期滞納者に対して文書催告・電算催告・口座振替への加入促進を実施、質的整理担当は長期累積滞納者に対する財産調査・滞納処分を実施、それぞれが滞納期別数に応じた効率の良い事務に専念できる環境を整えました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
収納率（国民健康保険料）	計画	合計 87.64% 現年度 94.88% 滞 繰 22.71%	合計 88.14% 現年度 94.98% 滞 繰 23.47%	合計 88.66% 現年度 95.08% 滞 繰 24.22%	合計 89.09% 現年度 95.18% 滞 繰 24.98%		
	実績	合計 87.73% 現年度 94.93% 滞 繰 22.87%					
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
	収入増額 (千円)	計画	現年度 52,781 滞 繰 13,857	現年度 64,054 滞 繰 23,834	現年度 75,696 滞 繰 32,358	現年度 87,008 滞 繰 39,420	
		実績	現年度 59,432 滞 繰 15,837				
効果額の 積算方法	令和3年度収納率（現年分）94.48%（滞納繰越分）21.79% ○各年度の収納率（目標） 調定見込額（現年、滞納繰越分） R5年度（現年分）94.88% 13,195,235千円（滞納繰越分）22.71% 1,471,876千円 R6年度（現年分）94.98% 12,810,839千円（滞納繰越分）23.47% 1,353,657千円 R7年度（現年分）95.08% 12,616,022千円（滞納繰越分）24.22% 1,256,406千円 R8年度（現年分）95.18% 12,429,727千円（滞納繰越分）24.98% 1,180,393千円 ○効果額算出方法 計画 各年度の調定見込額×（各年度の収納率：目標-R3年度収納率：実績）=効果額 実績 各年度の調定額×（各年度の収納率-R3年度収納率：実績）=効果額						
局名	保健福祉長寿局	所管課	福祉債権収納対策課				

第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-3-1
----------------------------	---------

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-6-4

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（介護保険料）					
現状等	介護保険料の収納率は、平成30年度に第3次行財政改革後期実施計画を策定した時点では現年分99.24%、滞納繰越分18.82%でしたが、滞納防止策や長期滞納者への納付指導などの取組の強化を図ったことにより、令和3年度実績で現年分99.44%、滞納繰越分21.92%となっています。					
取組概要 (前期計画)	①初期滞納者への早期対応：初期滞納者に対し早期に催告を実施し、徴収員による臨戸折衝、コンビニ収納・キャッシュレス決済の利用促進及び口座振替の加入勧奨の推進を図ります。また、先進市の事例等を参考に方策の見直しなどの検討を行います。 ②長期滞納者への催告強化：財産調査及び滞納処分の実施、高額滞納者に対する集中的な納付指導を徹底するとともに、福祉債権収納対策課と連携し催告の強化を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①初期滞納者への早期対応 ②長期滞納者への催告強化	①初期滞納者への早期対応 ②長期滞納者への催告強化	①初期滞納者への早期対応 ②長期滞納者への催告強化	①初期滞納者への早期対応 ②長期滞納者への催告強化	
	実績	①◎実施 ②◎実施				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	介護サービス費の自主財源となる保険料の収納率を向上させることにより、介護保険事業運営の安定化が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-6-4

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考：方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（介護保険料）					
取組実績 (具体的な取組内容)	R5	①初期滞納者への早期対応 催告対象者から令和5年度に資格取得した者及び増額更正により普通徴収が発生した者を抽出し、初期滞納者に特化した催告書を送付しました。また、滞納発生防止策として、65歳到達者へ被保険者証送付時に同封するチラシを改善し、新規資格取得者に対する口座振替勧奨を強化しました。その結果、口座振替率は令和4年度33.80%から35.79%に上昇しました。 ②長期滞納者への催告強化 令和4年度から強化している滞納者の財産調査について引き続き実施し、滞納者の実態把握をした上で納付指導を行うとともに可能な限り滞納処分を実施しました。また、高額滞納案件の一部を福祉債権収納対策課に移管し集中的に催告を実施しました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
収納率	計画	合計 98.64% 現年分 99.45% 滞繰分 23.30%	合計 98.85% 現年分 99.60% 滞繰分 27.06%	合計 98.86% 現年分 99.62% 滞繰分 27.07%	合計 98.87% 現年分 99.64% 滞繰分 27.08%	
	実績	合計 98.92% 現年分 99.62% 滞繰分 27.74%				
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
	収入増額 (千円)	計画 現年分 1,586千円 滞繰分 2,339千円 実績 現年分 28,639千円 滞繰分 9,207千円	現年分 27,288千円 滞繰分 9,386千円	現年分 30,702千円 滞繰分 9,544千円	現年分 34,147千円 滞繰分 9,711千円	
効果額の積算方法	R3年度収納率（実績値） 現年分：99.44%、滞納繰越分：21.92% ○各年度の収納率（目標）・調定見込額（現年分、滞納繰越分） R5年度（現年分）99.45% 15,863,404,927円、（滞納繰越分）23.30% 169,492,908円 R6年度（現年分）99.46% 17,054,746,637円、（滞納繰越分）23.47% 182,611,659円 R7年度（現年分）99.48% 17,056,452,112円、（滞納繰越分）23.64% 185,314,312円 R8年度（現年分）99.50% 17,073,508,564円、（滞納繰越分）23.81% 188,205,215円 ○効果額算出方法 （計画）各年度の調定見込額×（各年度の収納率：目標-R3年度収納率：実績）=効果額 （実績）各年度の調定額 ×（各年度の収納率：実績-R3年度収納率：実績）=効果額					
局名	保健福祉長寿局	所管課	介護保険課			
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-1-3-1		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-6-5

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（母子・父子・寡婦福祉資金貸付金）																							
現状等	<p>母子・父子・寡婦福祉資金貸付金は、滞納繰越分については債権回収会社へ収納業務の委託を継続して行い、長期滞納者に対する催告を強化した結果、収納率が7.35%から9.56%へ向上しました。令和4年度には委託債権の見直しを行い、委託範囲を拡大しました。また、現年分については各区子育て支援課の担当職員による電話・文書催告等を行った結果、81.60%から84.05%へ向上しました。</p> <p>現在も継続的に債権回収会社への委託及び各区子育て支援課の担当職員による電話・文書催告等を行い、収納率の向上に努めていますが、負担の公平性の実現と安定収入を図るため、一層の収納率の向上を目指す必要があります。</p> <p>【過去実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3（実績値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>81.60%</td> <td>79.65%</td> <td>80.93%</td> <td>81.04%</td> <td>84.05%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>7.35%</td> <td>10.42%</td> <td>8.47%</td> <td>11.17%</td> <td>9.56%</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R元	R2	R3（実績値）	現年分	81.60%	79.65%	80.93%	81.04%	84.05%	滞納繰越分	7.35%	10.42%	8.47%	11.17%	9.56%
	H29	H30	R元	R2	R3（実績値）																			
現年分	81.60%	79.65%	80.93%	81.04%	84.05%																			
滞納繰越分	7.35%	10.42%	8.47%	11.17%	9.56%																			
取組概要 （前期計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・長期滞納者への催告業務を債権回収会社へ委託し、電話及び文書催告を実施します。 ・初期滞納者に対し、市から集中的に電話及び文書催告を実施します。 ・時効期間が経過した債務者に対しては時効の援用の案内を行う等、適正な債権管理を実施します。 ・償還能力に見合った貸付を行うために、標準的な審査方法を検討し、実施します。 																							
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組																		
	計画	◎債権回収会社への委託の実施 ◎各区子育て支援課からの催告の実施 △標準的な審査方法の検討及び準備	→継続 →継続 ○標準的な審査方法の一部開始	→継続 →継続 ◎標準的な審査方法の開始	→継続 →継続 →継続	継続実施																		
実績	◎債権回収会社への委託の実施 ◎各区子育て支援課からの催告の実施 △滞納を未然に防ぐ方策について検討																							
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止																							
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし																					
効果	収納率を向上させることで、負担の公平性の実現と安定財源の確保が図られます。																							

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-6-5

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（母子・父子・寡婦福祉資金貸付金）		
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<ul style="list-style-type: none"> ・「償還能力に見合った貸付を行うために、標準的な審査方法を検討」することについては、本貸付金が償還能力が低い人に貸付している福祉資金であるため見直しを行い、「滞納を未然に防ぐための方策」について検討することとし、他の政令市の状況を照会し、各区子育て支援課と実施可能な方策について協議しました。 ・新規滞納者に対し、借受人への電話催告を実施していますが、連絡がつかない場合等に借受人及び連帯借受人に通知文と滞納分の納付書の送付を実施し、現年度分の収納率の向上を目指します。 	
	R6		
	R7		
	R8		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-6-5

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（母子・父子・寡婦福祉資金貸付金）					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
収納率 (令和3年度の実績値) 合計：40.25% 現年度分：84.05% 滞納繰越分：9.56%	計画	合計：40.25% 現年度分：85.08% 滞納繰越分：9.67%	合計：40.39% 現年度分：85.60% 滞納繰越分：9.72%	合計：40.63% 現年度分：86.12% 滞納繰越分：9.77%	合計：40.93% 現年度分：86.64% 滞納繰越分：9.83%	合計：42.88% 現年度分：88.78% 滞納繰越分： 10.04%
	実績	合計：38.84% 現年度分：83.97% 滞納繰越分： 10.43%				
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
	収入増額 (千円)	計画 現年度分：3,759 滞納繰越分：564	現年度分：5,656 滞納繰越分：853	現年度分：7,564 滞納繰越分：1,142	現年度分：9,483 滞納繰越分：1,426	現年度分：26,462 滞納繰越分：3,987
効果額の 積算方法	令和3年度の実績値（現年分）84.05%（滞納繰越分）9.56% ○各年度の収納率（目標）・各年度の調定見込額（現年分・滞納繰越分） R5年度（現年分）85.08%・365,515千円（滞納繰越分）9.67%・535,567千円 R6年度（現年分）85.60%・365,492千円（滞納繰越分）9.72%・538,342千円 R7年度（現年分）86.12%・365,470千円（滞納繰越分）9.77%・538,663千円 R8年度（現年分）86.64%・365,448千円（滞納繰越分）9.83%・536,753千円 ○効果額算出方法 （計画）各年度の調定見込額×（各年度の収納率：目標-令和3年度の収納率：実績値）=効果額 （実績）各年度の調定額×（各年度の収納率：実績-令和3年度の収納率：実績値）=効果額					
局 名	子ども未来局	所管課	子ども家庭課			

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

Ⅲ-1-3-1

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-6-6

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
主要施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（水道料金）					
現状等	<p>平成26年度に第3次行財政改革前期実施計画を策定した時点では、厳しい経営状況が続く中、効率よく水道料金収入を確保するため、新たに発生する現年度分の未収金を極力圧縮する必要がありました。また、過年度未収金についても適正な債権管理に努めていく必要があり、取組を推進しました。8年間の取組の結果、令和3年度実績の時点では、現年度分、過年度分ともに順調に収納率が上昇し、収入未済額は減少しています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>口座振替勧奨による納期内納付の推進と、早期催告、給水停止、法的措置等を強化し、効率的な滞納整理を実施していくことで収納率の向上に努めます。また、検針から給水停止までの期間を短縮し、早期徴収を進めるため、料金システムを改善します。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ◎口座振替勧奨 ◎滞納者に対する調査の実施 ◎滞納者に対する滞納処分の実施 △徴収サイクル見直し及び料金システムの更新 	→	→	→	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ◎口座振替勧奨 ◎滞納者に対する調査の実施 ◎滞納者に対する滞納処分の実施 △徴収サイクル見直し及び料金システムの更新 		◎徴収サイクル見直し及び料金システムの更新	△徴収サイクル見直し	◎徴収サイクル見直し	
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	収納率を向上することにより、財政の健全化を図り、安定した事業経営が持続されます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-6-6

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
主要施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目		市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（水道料金）					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	裁判所の支払督促を4件実施し、2件一括納付、1件訴訟に発展し和解し分割納付開始、1件支払督促手続継続中となりました。令和4年度に支払督促により債務名義を取得した案件について、1件財産調査したうえで債権差押命令申立て、不動産強制競売申立てを実施しました。アパート居住者全員に影響がある給水停止や悪質滞納者との給水契約の解除も試みました。 滞納者全体に対しては、給水停止予告通知発送後に電話による送達確認をしたところ、給水停止執行期間中の収納率向上に効果がありました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
水道料金収納率 (現年度・過年度分の合計) R4:98.22%(見込)	計画	98.25%	98.50%	98.51%	98.54%		
	実績	98.33%					
効果額	収入増額 (千円)	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	9,146	35,311	20,227	24,411	89,095
		実績	13,623				
効果額の 積算方法	<p>収入増額は、令和3年度収納率（決算値）と各年度の収納率を比較し、収入増額を算出しています。 令和3年度収納率（決算値）（現年度分）〔99.10%〕、（過年度分）〔43.27%〕</p> <p>①、③：各年度の収納率（目標）、②：調定見込額（現年度分）、④：未収金見込額（過年度分） R5年度（現年度分）〔①99.16% ②10,949,259千円〕、（過年度分）〔③44.65% ④186,748千円〕 R6年度（現年度分）〔①99.39% ②10,878,089千円〕、（過年度分）〔③45.34% ④181,864千円〕 R7年度（現年度分）〔①99.42% ②10,807,381千円〕、（過年度分）〔③33.87% ④152,726千円〕 R8年度（現年度分）〔①99.45% ②10,737,133千円〕、（過年度分）〔③34.66% ④152,941千円〕</p> <p>○各年度の効果額算出方法 （計画）②×（①-99.10%）+④×（③-43.27%）＝効果額 （実績）現年度分調定額【実績】×（現年度収納率【実績】-99.10%） +過年度分未収金額【実績】×（過年度収納率【実績】-43.27%）＝効果額</p>						
局 名	上下水道局	所管課	お客様サービス課				
						第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	
						Ⅲ-1-3-1	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-6-7

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
主要施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目	市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（下水道使用料）					
現状等	<p>平成26年度に第3次行財政改革前期実施計画を策定した時点では、厳しい経営状況が続く中、効率よく下水道使用料収入を確保するため、新たに発生する現年度分の未収金を極力圧縮する必要がありました。また、過年度未収金についても適正な債権管理に努めていく必要があり、取組を推進しました。</p> <p>8年間の取組の結果、令和3年度実績の時点では、現年度分、過年度分ともに順調に収納率が上昇し、収入未済額は減少しています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>口座振替勧奨による納期内納付の推進と、早期催告、給水停止、法的措置等を強化し、効率的な滞納整理を実施していくことで収納率の向上に努めます。また、検針から給水停止までの期間を短縮し、早期徴収を進めるため、料金システムを改善します。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎口座振替勧奨 ◎滞納者に対する調査の実施 ◎滞納者に対する滞納処分の実施 △徴収サイクル見直し及び料金システムの更新	→	→	→	
実績	◎口座振替勧奨 ◎滞納者に対する調査の実施 ◎滞納者に対する滞納処分の実施 △徴収サイクル見直し及び料金システムの更新		◎徴収サイクル見直し及び料金システムの更新	△徴収サイクル見直し	◎徴収サイクル見直し	
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	収納率を向上することにより、財政の健全化を図り、安定した事業経営が持続されます。					

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
主要施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	10 地方公営企業の経営改善

取組項目		市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（下水道使用料）					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	財産の差押えを23件実施しました。（令和4年度は12件の実績）。 滞納者全体に対しては、水道料金も滞納している者に対して、給水停止予告通知発送後に電話による送達確認をしたところ、給水停止執行期間中の収納率向上に効果がありました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
下水道使用料収納率 (現年度・過年度分の合計) R4：98.07%（見込）		計画	98.21%	98.49%	98.52%	98.55%	
		実績	98.24%				
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		収入増額 (千円)	計画	7,601	33,236	19,987	23,762
		実績	8,694				
効果額の 積算方法		<p>収入増額は、令和3年度収納率（決算値）と各年度の収納率を比較し、収入増額を算出しています。 令和3年度収納率（決算値）（現年度分）〔99.11%〕、（過年度分）〔40.29%〕</p> <p>①、③：各年度の収納率（目標）、②：調定見込額（現年度分）、④：未収金見込額（過年度分） R5年度（現年度分）〔①99.17% ②10,450,676千円〕、（過年度分）〔③41.05% ④175,107千円〕 R6年度（現年度分）〔①99.41% ②10,436,045千円〕、（過年度分）〔③41.43% ④169,117千円〕 R7年度（現年度分）〔①99.44% ②10,421,435千円〕、（過年度分）〔③30.04% ④140,516千円〕 R8年度（現年度分）〔①99.47% ②10,406,845千円〕、（過年度分）〔③30.51% ④140,108千円〕</p> <p>○各年度の効果額算出方法 （計画）②×（①-99.11%）+④×（③-40.29%）＝効果額 （実績）現年度分調定額【実績】×（現年度収納率【実績】-99.11%） +過年度分未収金額【実績】×（過年度収納率【実績】-40.29%）＝効果額</p>					
局 名		上下水道局	所管課		お客様サービス課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-1-3-1

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-7

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	道路占用料等の高収納率の維持と適正な債権管理の推進					
現状等	土木管理課では、道路、河川、法定外公共物の占用許可事務を行っています。このうち、占用料がかかる物件については、納入通知書を発行し、占用料を徴収しています。占用料の収納率は令和2年度は99.2%、令和3年度は99.4%と比較的高い収納率ではありますが、今後も適正な債権管理を進め、高い収納率を維持する必要があります。					
取組概要 (前期計画)	納入通知書を渡す際に納付についての説明をするなど、納期限内の収納率を向上させるための取り組みを行います。 また、債権管理事務に従事する職員の債権管理研修への参加などにより徴収体制を強化し、督促等を確実にし、収入未済額を圧縮します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎督促状の送付、文書催告、電話催告、所在調査	→	→	→	継続実施
実績	◎督促状の送付、文書催告、電話催告、所在調査、滞納者の勤務先に滞納整理の相談					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	適正な債権管理を推進することで、収入未済額の圧縮及び収納率の向上が図られ、市民の公平な負担が実現します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-7

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	道路占用料等の高収納率の維持と適正な債権管理の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①窓口において納付方法等の説明を口頭で行いました。 ②毎週対象者を抽出し、納付期限後20日以内に、期限を指定して督促はがきを発送しました。 ③滞納者に対し第一回8/4発送8/18納付期限、第二回8/25発送9/8納付期限、第三回9/14発送9/29納付期限と集中的に三回催告通知書を送付しました。また、それ以外にも文書や電話による催告を適宜行いました。 ④滞納者一人ずつの債権管理台帳等を作成し、物件情報、交渉記録、住民票、登記簿、状況写真、地図などの情報を集約しました。 ⑤滞納者の実態調査（給与、年金）を行い、滞納者の勤務先に滞納整理の相談するなどの取り組みを行いました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
占用料の収納率	計画	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	
	実績	99.79%				
局 名	建設局		所管課	土木管理課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	-	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-8

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	奨学金貸付金元利収入の収納率の向上					
現状等	計画期間中のコロナ禍においても高い収納率で推移している。今後も引き続き口座振替の促進や滞納者への督促強化を実施します。					
取組概要 (前期計画)	口座振替の利用を促し、納付機会を拡大することで毎年度収納率を0.1%ずつ向上させていきます。口座振替不能者に対しては、納付書を送付し速やかな納付を促すことで収入確保に努めるとともに、返還計画から納付が遅れている者に対しては、定期的な納付催告を実施し、滞納整理月間に夜間休日電話催告を実施します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎→実施(継続)	→継続	→継続	→継続	
	実績	◎→実施(継続)				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	奨学金貸付金の収納率を向上させることで、財源の確保と奨学金制度の安定、負担の公平性を確保することができます。					

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		奨学金貸付金元利収入の収納率の向上					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	過年度分の未納者に対して、電話催告（夜間や休日を含む）による納付指導を行いました。過年度分の収納率が計画を下回った理由は、滞納者と連絡がとれないケースや、納付約束の履行がされないケースが増えたことにより徴収が困難になったためです。今後の対応としては、納付の遅れているものに対して引き続き定期的に納付催告を実施していく予定です。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①現年度分収納率 ②過年度分収納率	計画		①96.6% ②9.9%	①96.7% ②10.0%	①96.8% ②10.1%	①96.9% ②10.2%	
	実績		①98.5% ②2.3%				
効果額	収入増額 (千円)	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		計画	①29千円 ②18千円	①58千円 ②36千円	①88千円 ②54千円	①117千円 ②72千円	
		実績	①679千円 ②0千円				
効果額の 積算方法		令和元～3年度の収納率の平均値を計画開始の前年度収納率とする。 現年度分96.5%、過年度分9.8% 現年度分 (計画) 各年度の調定見込額×(目標収納率-96.5%) (実績) 各年度の調定額 ×(収納率 -96.5%) 過年度分 各年度調定見込額×(目標収納率-9.8%) 各年度の調定額 ×(収納率 -9.8%) (令和4年度調定見込額：29,485千円・過年度分調定見込額：18,145千円)					
局 名		教育局	所管課		児童生徒支援課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-2-3-15	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-9-1

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	課税客体の的確な把握による税収確保（個人・法人市民税、事業所税）					
現状等	法定期限内に申告しない者に対し、継続的に指導及び税務調査を実施することで課税客体を的確に把握し、課税漏れを防ぎ税収を確保するとともに、市税の公平性の確保を図る必要があります。 令和3年度実績（調査件数） 24,811件					
取組概要 （前期計画）	①個人市民税の未申告等調査の実施（未申告者の状況調査、給与支払報告書未提出事業所に対する催告、扶養調査、課税資料の活用等）。 ②法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税並びに事業所税の未申告調査の実施。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎未申告等調査、申告指導、決定課税の実施	→継続	→継続	→継続	
	実績	◎未申告等調査、申告指導、決定課税の実施				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	課税客体を的確に把握することで、市税の公平性及び安定した税収の確保が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-9-1

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		課税客体の的確な把握による税収確保（個人・法人市民税、事業所税）				
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①個人市民税の未申告等調査については、特別徴収の給与支払報告書催告や、普通徴収の扶養親族調査、資料箋調査、臨戸調査等を適切に実施することで、調定額増に努めました。②法人市民税の未申告催告については、申告納付を促す文書を送付し、なお申告のない法人については再催告を行うほか、県財務事務所の資料等を基に決定課税を行いました。また、事業所税未申告者に対しては申告がなされるまで毎月催告書を送付する等申告勧奨の徹底に努めました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
調査件数	計画	①23,500件 ②500件	①23,500件 ②500件	①23,500件 ②500件	①23,500件 ②500件	
	実績	①24,577件 ②976件				
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額
	収入増額 (千円)	計画 183,000千円 実績 225,601千円	183,000千円	183,000千円	183,000千円	732,000千円
効果額の 積算方法	<収入増額> ①個人市民税 年間 142,000千円 ②法人市民税・事業所税 年間 41,000千円 ※平成30年度から令和3年度の調定増額の実績平均より算出しました。					
局名	財政局	所管課	市民税課・清水市税事務所			
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)			Ⅲ-1-3-3	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-9-2

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	課税客体の的確な把握による税収確保（固定資産税）					
現状等	法定期限内に申告をしない者に対し、申告指導、調査を行っているところですが、今後も継続的に指導、調査を行い、課税客体を的確に把握し、市税の公平性及び安定的な税収確保を図る必要があります。 R3実績（調査件数）2,606件					
取組概要 （前期計画）	①未申告者に対する催告 ②税務署資料の調査による、未申告償却資産の把握及び申告指導 ③各種行政届出資料の調査による、新規事業者の把握及び申告指導 ④現地調査、帳簿調査による未申告償却資産の把握及び申告指導 ⑤申告指導に応じない者に対する、決定課税の実施					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎ ①～⑤申告指導、各種調査による課税の実施	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績	◎ ①～⑤申告指導、各種調査による課税の実施					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	課税客体を的確に把握することで、市税の公平性及び安定的な税収の確保が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-9-2

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		課税客体的確な把握による税収確保（固定資産税）					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	未申告者に対し、催告状（6月及び8月）を送付し申告を促しました。さらに申告のない者に対し税務署資料の調査において課税対象者の把握を行い、現地調査や再催告によって申告指導を行いました。それでも申告に応じない者に対し、税務署資料を基にした、決定課税を行いました。令和5年度の調査件数は2,941件、収入増額は58,712千円と、計画どおりに実施できました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
調査件数		計画	2,500件	2,500件	2,500件	2,500件	
		実績	2,941件				
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		収入増額 (千円)	計画	54,000千円	54,000千円	54,000千円	54,000千円
			実績	58,712千円			
効果額の 積算方法		<収入増額> 当初調定額から約54,000千円増/年 ※平成30年度から令和3年度の調定増額の実績平均より算出しました。					
局 名		財政局	所管課		固定資産税課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-3-3	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-10

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	ふるさと寄附金制度の推進					
現状等	平成27年11月より寄附者への返礼品贈呈を開始し、28年度の寄附金収入は増加しましたが、その後は大きな伸びがみられない状態でした。そこで令和3年度から公募により返礼品を増やした結果、寄付金は増加傾向にあります。今後も寄付金収入増加のため継続して改善に取り組む必要があります。					
取組概要 (前期計画)	①関係人口（寄附者数）増加に繋がる返礼品の充実 新たな返礼品の発掘・開発、地元特産品や来訪型返礼品の一層の充実を図ります ②寄附金使途メニューの充実 クラウドファンディング方式を含め、より寄附をしたいと思える使途メニューを選定します ③プロモーション WEB媒体を中心に様々な媒体を活用したPRの実施やイベント参加等による認知度UPを図ります ④利用できるふるさと納税ポータルサイトの拡充 ⑤寄附者に対するアプローチ 寄附者が複数回寄附していただけるようなアフターフォローや寄附者の利便性の向上を図ります ⑥ワンストップ特例等にかかる事務の改善（委託化の検討等）					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎寄附金収入増加策の実施	→継続	→継続	→継続	継続実施
実績	◎寄附金収入増加策の実施					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	寄附金収入の増加により、財源を確保します。 また、地元特産品や来訪型お礼品を贈呈することにより、本市のシティプロモーションや関係人口の増加に繋がるとともに地域経済の活性化に寄与します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-10

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		ふるさと寄附金制度の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①返礼品未登録の企業や関係団体へ登録勧奨を行うとともに、前年度に引き続き公募により返礼品の拡充を行いました。 ③認知度向上のため、Web広告やメルマガによる情報発信、イベントへの参加を行いました。 ④利用できるふるさと納税ポータルサイトを3サイト追加しました。 ⑥ワンストップ特例申請を委託化しました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
寄附金収入額 (R4 2月補正後予算 1,000,000千円)	計画	1,500,000千円	2,500,000千円	3,000,000千円	3,500,000千円	5,000,000千円	
	実績	1,548,873千円					
寄附者数 (R3実績 23,862人)	計画	66,000人	100,000人	109,000人	121,000人	173,000人	
	実績	65,457人					
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
	収入増加 (千円)	計画	750,000千円	1,250,000千円	1,500,000千円	1,750,000千円	5,250,000千円
		実績	844,883千円				
効果額の 積算方法	寄附金収入額の 1/2 ※ふるさと納税制度の募集適正基準により、募集経費（返礼品代金、送料、サイト使用料など）は寄附額の5割以下とすることと定められていることから、収入は残りの5割となります。						
局名	財政局	所管課	財政課				
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-1-3-2			

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	企業版ふるさと納税制度の推進					
現状等	<p>企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方公共団体の地方創生に資する事業に対して、本市外に本社が所在する企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。（制度自体は令和6年度終了予定）</p> <p>令和4年度は、市長によるトップセールス、民間の企業版ふるさと納税ポータルサイトの活用、ダイレクトメールによる情報発信のほか、市ホームページで寄附対象事業を紹介しています。</p> <p>令和3年度には15企業から47,850千円の寄附があり、令和4年度には20企業、39,350千円（令和5年1月末現在）の寄附がある見込みです。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>民間の企業版ふるさと納税サイトに加えてマッチング支援サービスを活用するほか、企業理念等に合致する選択肢を増やすために寄附対象事業の拡充の拡充を行い、さらなる寄附獲得を図ります。また、首都圏企業へのPRイベントや本市と関わりのある企業へのダイレクトメールによる情報発信を行うなど、これまでの取組についても継続して実施していきます。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ◎ポータルサイト・マッチング支援の活用 ◎PRイベント・ダイレクトメール等での情報発信 ◎寄附対象事業の拡充 ◎制度延長要望 	→ R6 制度終了予定			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ◎ポータルサイト・マッチング支援の活用 ◎PRイベント・ダイレクトメール等での情報発信 ◎寄附対象事業の拡充 					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	<p>地方創生に資する事業に対して企業から寄附を受けることで、さらなる地方創生の推進と持続可能な財政運営の確立を両立します。</p>					

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		企業版ふるさと納税制度の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①前年度に引き続きポータルサイトを活用するとともに、マッチング支援業者の活用を開始しました。 ②各種イベントでPRするとともに、本市に縁がある企業に対し、個別訪問やダイレクトメールの送信により寄附勧奨を行いました。 R5は、これらの取組により、寄附件数、金額ともにR4を上回りましたが、重点的にPRすべき対象事業の絞り込みや、寄附によるメリットの周知が十分ではなかったことなどにより、目標を下回りました。 R6は、R5の取組に加え、マッチング支援業者の追加や、訴求力のある対象事業の絞り込み、関連する企業に対する十分な周知活動などにより目標達成を目指します。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
企業版ふるさと納税寄附額		計画	200,000千円	200,000千円	制度終了予定	制度終了予定	制度終了予定
		実績	107,725千円				
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		収入増額 (千円)	計画	185,000千円	185,000千円	制度終了予定	制度終了予定
		実績	95,844千円				
効果額の 積算方法		200,000千円-15,000千円(寄附獲得に要する経費)=185,000千円 寄附額200,000千円のうち、70,000千円は民間の企業版ふるさと納税ポータルサイト(寄附額の手数料等20%)の活用を見込んでいます。ポータルサイトにより70,000千円の寄附があれば手数料として14,000千円を支出することになるほか、事業PR等の寄附獲得に要する経費を差し引いて効果額としました。					
局 名		財政局	所管課		財政課		
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)			Ⅲ-1-3-17		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-12

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	民間企業等との連携によるサービス向上及び新規収益の確保					
現状等	第3次実施計画において、日本平動物園の更なる魅力の向上を図るため、施設の改修・整備やイベント等を充実する上で、地域の企業等と連携した運営のサポートを受けています。R1～3年度の実績平均では、10件の民間事業者との連携を実施しました。					
取組概要 (前期計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静清信用金庫と締結した「連携・協力に関する協定」による連携事業を実施します。 ・ 株式会社文教スタヂオと連携し、オリジナルフォトカードの無料プレゼントやフォトスポットで記念写真を販売します。(売上の一定割合を寄附) ・ KDDI株式会社と締結した「コンテンツ利用等に関する協定書」により、園の魅力を発信するサービスを提供します。 ・ 民間企業等と連携し、イベント(協賛:実施経費の一部負担)を実施します。 ※上記以外にも、更なる民間事業者等との連携や広告募集による歳入確保を図っていきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	→継続	→継続	→継続	→継続	→継続
	実績	→継続				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	民間企業等との連携による新たな収益確保や来園者数の増加、また来園者サービスの向上を図ることができる。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-12

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	民間企業等との連携によるサービス向上及び新規収益の確保						
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツ利用等による寄附金（KDDI株式会社）、記念撮影（株式会社文教スタヂオ）による販売額の一部より収益を得ました。 イベントの景品として、民間企業（株式会社エンチャー等）に当園入園券を購入いただきました。 民間企業（トヨタユナイテッド静岡株式会社や株式会社タニタ等）より寄附として、軽自動車やハピースケール（動物体重測定用）をいただきました。 収入増額は計画より実績が若干届きませんでしたが、削減額の実績は計画を大幅に上回り、計画どおり進んでいます。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
民間企業等との連携実績	計画	10件	10件	10件	10件	10件	
	実績	16件					
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
	収入増額 (千円)	計画	4,650	4,650	4,650	4,650	18,600
		実績	4,092				
	削減額 (千円)	計画	460	460	460	460	1,840
実績		1,578					
効果額の 積算方法	① 576千円 ※静岡信用金庫の定期預金販売額の規定割合寄附額（R1～3実績ベースの平均値） ② 2,090千円 ※株式会社文教スタヂオの実績から推計（R1～3実績ベースの平均値） ③ 751千円 ※民間企業の入園券購入（R1～3実績ベースの平均値） ④ 1,232千円 ※その他収入（寄附等）（R1～3実績ベースの平均値） ⑤ 460千円 ※イベント実施経費等の一部を負担（R1～3実績ベースの平均値）						
局 名	観光交流文化局	所管課	日本平動物園				

第3次後期実施計画個票No. I-2-2-4
(継続取組のみ)

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-13

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	ジェネリック医薬品の普及促進による医療保険財政の健全化					
現状等	<p>先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額通知の送付等を実施し、ジェネリック医薬品の普及促進に努めております。この取組を進めることで、受診者の自己負担額の軽減、医療費の削減につなげ、医療保険財政の健全化を図ります。</p> <p>※2021年（令和3年）6月の閣議決定において、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする新たな目標が定められた。</p> <p>※令和4年3月現在 後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率 80.9% 目標達成</p>					
取組概要 （前期計画）	<p>ジェネリック医薬品の普及促進のため、</p> <p>①先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額通知の送付（年3回）</p> <p>②年1回対象者に促進シールの送付、各区窓口にジェネリック医薬品の希望カードを配置 取り組みます。</p>					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	ジェネリック医薬品の普及促進	→	→	→	
	実績	◎実施				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	ジェネリック医薬品の普及促進により、受診者の自己負担額が軽減され、また医療費も削減されることで、医療保険財政の健全化につながります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-13

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	ジェネリック医薬品の普及促進による医療保険財政の健全化					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額通知を送付しました（年3回）。 ②年1回対象者に促進シールの送付、各区窓口にてジェネリック医薬品の希望カードを配置しました。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
後発医薬品 (ジェネリック医薬品)使用 率	計画	81.63%	82.30%	82.89%	83.40%	
	実績	84.40%				
局 名	保健福祉長寿局		所管課	保険年金管理課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-14

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	企業立地（工場等設置・事務所等賃借）の推進					
現状等	市内への企業の進出及び市内における企業の定着を促進するため、企業ニーズや社会経済情勢の変化等に応じて助成制度の随時見直しや企業訪問等を行い、企業立地の推進に取り組んでいるところですが、雇用機会の拡大や地域産業の高度化・活性化を図るため、今後もより一層事業を推進していく必要があります。 （新規立地件数実績：令和3年度：20件）					
取組概要 （前期計画）	市内外企業への訪問等の誘致活動を行うとともに、立地費用等に対する助成制度を広く周知し、市内への企業進出及び留置を推進します。 なお、首都圏企業に対しては、東京事務所（市・県）等と連携し、誘致活動を行います。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎企業立地の推進（市内外の企業訪問等）	→継続	→継続	→継続	
	実績	◎実施				
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	企業立地を推進することで、雇用機会の拡大につながるとともに地域産業の高度化・活性化が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-14

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	企業立地（工場等設置・事務所等賃借）の推進					
取組実績 （具体的な 取組内容）	R5	<p>市外企業の誘致、市内企業の留置に向けて、積極的な企業訪問を実施し、本市の立地優位性・ビジネス環境のPRや助成制度の情報発信を積極的に行うことで、企業立地の促進に努めました。</p> <p>テレワークの推進による地方移転ニーズを取り込むため、県や東京事務所と連携し、情報発信や企業訪問等を行い、首都圏からの企業誘致に成功しました。</p> <p>さらに、企業立地総合サポート窓口や庁内PTを通じて、円滑な開発手続きに向けた各種規制への対応等、課題解決を図るため徹底した下支え・伴走支援を行いました。</p> <p>また、企業立地用地の創出に向け、開発可能性がある土地を新たに抽出するため、既存調査の再検証及び未調査地域の調査を実施しました。</p>				
	R6					
	R7					
	R8					
指標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 （R12年度） 目標値
企業立地件数 （令和3年度：20件）	計画	20件	20件	20件	20件	8年計 160件
	実績	21件				
局名	経済局	所管課		産業基盤強化本部		
				第3次後期実施計画個票No. （継続取組のみ）	Ⅲ-1-3-12	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-15-1

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	印刷・広報物・公共施設等への広告事業の拡大					
現状等	本市では、H18年度から広告事業を導入し、印刷物、公共施設、ホームページ等に広告を掲載したり、公共施設にネーミングライツを導入するなど取組を進め、新規媒体の確保に努め、年々実施件数を増やしてきました。今後も広告事業を活用し、現在の広告料収入を確保するとともに、更なる新規媒体の募集を行い、広告料収入の拡大や広告掲載によるコスト削減を図る必要があります。					
取組概要 (前期計画)	①既存の広告事業の更新：バナー・パンフレット・封筒・雑誌カバー・ネーミングライツなど、現在実施する広告事業（27件）を広告カタログにより周知し、収入確保やコスト削減を継続します。 ②新たな媒体の導入検討：広告主からの提案を随時募集し、各種しおりやパンフレット等の印刷物ほか新たな広告媒体による収入確保やコスト削減に努めます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	①既存広告物の更新 ②新規媒体の募集	①→ ②→	①→ ②→	①→ ②→	継続実施
実績	◎①既存広告物の更新 ◎②新規媒体の募集					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	広告事業を活用し、広告料収入を確保することで、「市の財政負担の軽減」、「広告料収入を媒体が有する行政目的の実現のため財源に充当することによる市民サービスの一層の向上」、「民間企業との連携による企業のノウハウの活用や企業イメージ向上などによる地域経済の活性化」を図ることができま。					

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	印刷・広報物・公共施設等への広告事業の拡大						
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①既存の広告事業について、「令和5年度版広告カタログ」を作成し、市ホームページにて公表・周知しました。30の広告媒体について、令和5年度に広告主がつかなかったものが2媒体あることから、次年度以降は、より見やすい広告カタログ作成に努めるなど周知方法の工夫を行います。 ②新規事業として、清水庵原球場にネーミングライツを導入し、令和6年1月から5年間の契約が成立しました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
取組実績数	計画	29件	30件	31件	32件	36件	
	実績	28件					
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
	収入増額 (千円)	計画	26,200	26,676	27,152	27,628	107,656
		実績	24,747				
	削減額 (千円)	計画	18,128	18,128	18,128	18,128	72,512
実績		17,645					
効果額の 積算方法	<p>■収入増額：R3実績は以下のとおり</p> <p>①通常の広告料収入（20件分）：9,534千円（1件あたり476千円）</p> <p>②ネーミングライツ広告料収入（1件分）：15,714千円</p> <p>計：25,248千円</p> <p>収入増額の目標の設定にあたり、指標である「取組実績数」の増加に合わせて、上記の通常の広告料収入（1件あたり476千円）の金額を加算して設定する。</p> <p>R5 25,248千円 + (476千円 × 2) = 26,200千円</p> <p>R6 26,200千円 + (476千円) = 26,676千円</p> <p>～ 以下同様に設定</p> <p>■削減額：R3実績（18,128千円）と同額を設定</p>						
局 名	総務局	所管課	総務課・関係各課				
						第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	
						III-1-3-4	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-15-2

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	静岡庁舎における広告料収入					
現状等	静岡庁舎では、平成22年度から広告マット、平成29年度から総合案内板、令和3年度から広告付AEDを設置し、広告料を徴収しています。総合案内板及び広告付AEDについては今後も継続実施していきますが、広告マットについては令和3年度から1者しか応募がなく、より効果的な広告媒体へ変更する必要が生じています。					
取組概要 (前期計画)	現在の契約が総合案内板は令和8年度末、広告付AEDが令和7年度末であるため、引き続き継続実施するとともに、広告マットについては見直し、より効果的な広告媒体や広告付物品の無償提供を検討実施します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎実施 △広告媒体検討	→継続 ◎新規広告媒体 開始	→継続	→継続	
	実績	◎実施 △広告媒体検討				
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	適正な運営形態をとることで、広告料収入の安定した確保及び増収が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-15-2

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	静岡庁舎における広告料収入					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	広告入りマットの導入は近年低調となっているため、広告収入型から経費節減型へ変更した結果、2箇所分の契約を確保し、広告付き案内板と広告付きAEDと合わせて、ほぼ目標額を達成できました。 新規広告媒体の調査・検討については、コロナが終息したことで、広告付きアルコール消毒器の導入が不可能となってしまったため、また新たな広告媒体の開拓を継続します。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
年間の当該広告料収入+広告 による支出削減額(令和4年 度予定額1,718千円)	計画	1,720千円	1,720千円	1,720千円	1,720千円	
	実績	2,249千円				
局 名	財政局	所管課		管財課		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-15-3

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市立図書館サポート広告事業による歳入の確保					
現状等	図書館サポート広告事業はH30年度から実施しており、市内12館の壁面（24枠）を広告媒体として提供しております。図書館は広告代理店と契約し、広告代理店が広告主の募集、広告設置、維持管理を行い、その広告料（毎年度定額）を図書館運営費の一部に充当しています。令和4年度で5年契約が終了するため、今後も歳入の確保を図るべく令和5年度より新たな契約を行う必要があります。					
取組概要 (前期計画)	サポート広告事業の実施：広告代理店との契約について、現状の枠数の拡大等の検討を行い、安定した広告収入による歳入の確保および収入の増加を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎サポート広告 契約締結、広告 事業開始	→継続	→継続	→継続	R9：継続実施 (契約最終年) R10~12：新 契約を締結し、 事業実施
実績	◎サポート広告 契約締結、広告 事業開始					
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 安定財源の確保ができます。 広告収入を図書館運営費に充当でき、市民サービス向上が図られます。 					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-15-3

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市立図書館サポート広告事業による歳入の確保					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	市立図書館12館24枠の広告枠（令和5年度は、薬科図書館の大規模改修工事に伴う休館により全11館23枠）における広告事業について、広告代理店と令和10年3月31日までの契約を締結しました。令和5年度の広告収入は654,500円です。				
	R6					
	R7					
	R8					
指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
サポート広告収入 年額654千円以上	計画	654千円	654千円	654千円	654千円	5,232千円
	実績	654千円				
局 名	教育局	所管課		中央図書館		
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—		

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	庁舎・施設の貸付による有効活用					
現状等	<p>市施設への自動販売機の設置については、平成22年度から目的外使用許可による設置から貸付へ変更することで、収入増を図ってきました。取り組み開始から12年が経過し、可能な物件はすでに貸付契約への移行が完了しています。平成30年度にピークを記録しました（貸付台数259台）が、その後は新規の設置増加を進めた半面、収益力の低い自動販売機の契約解除により減少に転じ、令和3年度の貸付台数は230台となっています。</p> <p>また、静岡庁舎3階茶木魚では、飲食スペースにおける厨房部分と弁当等販売ブースについて貸付料を徴収しています。弁当等販売ブースは黒字経営となっており、令和4年度からの契約更新時には貸付料が増額となりましたが、厨房部分は厳しい経営状態が続いています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>自動販売機設置業者から、より高い収益が見込める設置場所や販売商品を聞き取り、施設管理者に対しては、収益向上策の実施を促します。</p> <p>また、静岡庁舎の飲食スペースにおける厨房部分、弁当等販売ブースともに、令和5年度末で契約更新時期を迎えるため、令和6年度からの契約に向け、現事業者への聞き取りや庁内アンケートの実施などにより、どのような運営体制が適しているかを検討し、改めて事業者募集を行います。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎収益向上策調査、実施 △運営方法検討	→継続 ◎契約更新	→継続 →継続	→継続 →継続	
実績	◎収益向上策調査、実施 △運営方法検討					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	自動販売機の収益の維持向上により、貸付料収入の安定した確保及び増加につながります。また、静岡庁舎3階茶木魚飲食スペースの適正な運営形態をとることで、貸付料収入の安定した確保及び増加が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-16

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		庁舎・施設の貸付による有効活用						
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	<p>自動販売機の収益の維持向上策として、新規設置や目的外使用からの切り替えを進め、貸付による設置台数の増加を図りました。</p> <p>茶本魚の弁当販売ブースの貸付については、契約期間満了に伴い、再度事業者を募集した結果、従来の契約を上回る貸付料で契約することができました。</p> <p>一方厨房部分の貸付については、赤字経営から脱却する見込みがなかったため、出展条件の緩和や貸付料の減額を実施したうえで再度事業者を募集し、改めて新しい事業者と賃貸借契約を締結しました。</p>						
	R6							
	R7							
	R8							
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
貸付料収入（1台あたり年額） 庁舎内貸付箇所数		計画	200千円 2箇所	200千円 2箇所	200千円 2箇所	200千円 2箇所		
		実績	241千円 2箇所					
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
		収入増額 (千円)	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
			実績	11,086千円				
効果額の 積算方法		<p>上記計画については、現段階においては設定が困難であるため実績報告とします。</p> <p>令和5年度収入増額=1台当たりの令和5年度貸付料収入×令和5年度新規貸付台数</p>						
局 名		財政局	所管課		管財課			
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)				Ⅲ-1-3-7		

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-17

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	未利用地の売却の推進及び貸出の実施					
現状等	<p>利用目的が明確でない未利用地等（建物含む）について、売却処分や貸出といった利活手法を検討する必要があります。従前より毎年度10月と2月に一般競争入札により売却しているほか、法定外公共物等入札に付することが適当ではない普通財産は随時売却を進めていますが、市場性の高い土地の多くが売却済となっています。</p> <p>今後は、平成26年度に策定された「静岡市アセットマネジメント基本方針（令和4年3月改訂）」において示されている利活手法との整合を図りながら、売却対象となった未利用地等については、より効果的かつ効果的な方法による売却を進めていきます。また、売却に至らない未利用地については、資材置き場や駐車場等として使用依頼があった場合に貸出を行っています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>①普通財産の調査・入札の実施：普通財産の現状調査を実施し、売却可能な物件の掘り起しを行い入札物件を増やすなど、積極的な売却を進めます。さらに、公有財産台帳や固定資産台帳の活用による、売却可能な財産の調査を実施します。（継続取組）</p> <p>②市有地売払情報の広報・周知方法の拡充（応募要領の改善、ポスター・チラシ配布の強化）及び、売却促進に関する他都市の事例や民間委託について、調査・研究と導入を検討します。（継続取組）</p> <p>③売却に至らない土地について、各所管課の実施する一時的な貸出結果の取りまとめを行います。（継続取組）</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎売却財産調査 ◎入札実施 ○売却促進調査 ◎未利用地貸出	→継続 →継続 →継続 →継続	→継続 →継続 →継続 →継続	→継続 →継続 →継続 →継続	
実績	◎売却財産調査 ◎入札実施 ○売却促進調査 ◎未利用地貸出					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	歳入の増加や資産の整理に伴う各種管理業務の合理化につながります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-17

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		未利用地の売却の推進及び貸出の実施					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	普通財産の現状調査（財産棚卸）を実施し、売却を予定あるいは検討中の財産をリスト化しました。あわせて、売却促進に関する他都市の事例や民間委託について、調査・研究と導入を検討しました。また、売却に至らない未利用地は所管課に働きかけて貸付を図りました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①売却額（単位：千円） ②貸出に係る収入 ③売却面積（単位：㎡）	計画		①140,000 ②実績報告 ③4,000	①140,000 ②実績報告 ③4,000	①140,000 ②実績報告 ③4,000	①140,000 ②実績報告 ③4,000	
	実績		①197,015千円 ②277千円 ③8,765.53㎡				
		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
効果額	収入増額 (千円)	計画	①売却140,000 ②貸出 実績報告	①140,000 ②実績報告	①140,000 ②実績報告	①140,000 ②実績報告	①560,000 ②実績報告
		実績	①197,015千円 ②277千円				
効果額の 積算方法		<p>【実績推移】売却額 H29年度 81,495、H30年度 66,636、R元年度 197,409、 R2年度 280,942、R3年度 36,413、5年間平均 132,579（単位：千円） 面積 H29年度 4,832.93、H30年度 2,171.08、R元年度 5,234.45、 R2年度 3,832.83、R3年度 2,095.81、5年間平均 3,633.42（単位：㎡） ※上記数値は、売却以外の利活用手法をとる可能性が高いと考えられる500㎡以上の土地売却実績を除いた。 ※貸付に係る収入は事前に見込めないため実績報告とする。</p>					
局 名		財政局	所管課		管財課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-3-5	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

IV-1-18

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	市債管理基金（満期一括償還金積立分）の債券運用による利子負担の軽減					
現状等	<p>満期一括償還のため市債管理基金に積み立てた資金を、確実かつ有効な債券等により運用し、その運用収入を公債利子に充てることで、一般財源負担の抑制を図っていますが、今後、更なる効率的な運用を図ることで、利子負担の軽減に努める必要があります。</p> <p>※運用実績 令和3年度 10年債：運用額3,400百万円、平均利回り0.127、運用益（通年分）4,165千円 20年債：運用額3,570百万円、平均利回り0.428、運用益（通年分）14,797千円 令和4年度 10年債：運用額3,993百万円、平均利回り0.446、運用益（通年分）16,203千円 20年債：運用額4,014百万円、平均利回り0.883、運用益（通年分）37,072千円</p>					
取組概要 （前期計画）	債券の運用 市債管理基金の積立金が増加していく中、より効率的に資金運用を行い、運用収入を確保することで、一般財源負担額の軽減を図ります。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎積立資金の債券運用 新規運用額 10,025百万円	→継続 新規運用額 4,243百万円	→継続 新規運用額 7,579百万円	→継続 新規運用額 1,308百万円	継続実施
実績	◎積立資金の債券運用 新規運用額 10,025百万円					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	効率的な資金運用を行うことで、一般財源負担額の軽減を図ることができます。					

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		市債管理基金（満期一括償還金積立分）の債券運用による利子負担の軽減					
取組実績 （具体的な 取組内容）	R5	令和5年度の新規運用額100.25億円について、地方債等の債券を購入し（10年債：50億円、20年債：50.25億円）、資金運用を行いました。 ※債券運用表面利率：0.714～0.972%（10年債）、1.294～1.485%（20年債）					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 （R12年度） 目標値
新規債券運用による運用益 （千円未満四捨五入） （R5～R8累計）		計画	50,522千円	111,255千円	151,419千円	192,585千円	—
		実績	62,057千円				
効果額		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
		収入増額 （千円）	計画	50,522千円	111,255千円	151,419千円	192,585千円
			実績	62,057千円			
効果額の 積算方法		効果額 ＝新規債券運用による運用益収入（一般会計の負担軽減額） ＝各年度の新規債券運用額×債券運用想定利率（上期20年債1.0%、下期10年債0.5%）のR5～R8 累計 （R4運用分の一部を含む）					
局 名		財政局	所管課		財政課		

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
主要施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	効率的かつ有利な資金運用による財源確保					
現状等	<p>歳計現金、歳入歳出外現金及び基金に属する現金を合算し、資金計画に基づき支払資金を確保しつつ、余剰資金を運用しています。1週間以上1ヶ月未満の短期運用は指定金融機関へ預け、1ヶ月から3ヶ月程度の運用は引合いを行っています。また、基金に属する現金について、所管課より依頼があった場合は、6ヶ月以内の預金または最長20年までの債券による個別運用も行っています。</p> <p>日本銀行のマイナス金利政策の影響による預金利率の低下や、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収に伴う運用資金の減少、資金需要の低迷による引合い成立件数の減少など、資金運用では厳しい状況が続いておりましたが、2022年12月には金融緩和政策が一部修正され、長期金利の変動幅の上限が上げられるといった動きがありました。今後は金利の動向を注視しつつ、財源確保のため、より効率的かつ有利な資金運用が必要となっています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>(1) 引合い件数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 引合い件数を令和元年度から令和3年度の平均件数年78件から2件増やし、年80件とすることで引合い成立機会を確保し、預金利子収入の増加を図ります。 <p>(2) 新たな運用方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別運用している基金以外の、基金に属する現金について、債券で一括運用することにより、運用収入の増加を図ります。 					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	◎引合いの実施 △債券による基金の一括運用	→継続	→継続	→継続	→継続
実績	◎引合いの実施 ◎債券による基金の一括運用					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 短期運用よりも利率が高い「引合い」による運用を増やすことにより、利子収入の増加が見込めます。 長期間取崩し予定のない基金をまとめて債券運用することにより、運用収入の増加が見込めます。 					

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
主要施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	効率的かつ有利な資金運用による財源確保					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	令和5年度から、より効率的で効果的な公金の運用を図るため、債券による基金一括運用を開始し、基金約100億円を20年のラダー型で運用することとしました。歳計現金及びその他の基金は、収入額の増大を念頭に金融機関における資金需要予測や長期間の預入を踏まえた綿密な資金計画による運用を行った結果、引合い件数は計画を下回ることとなりましたが、市場金利の上昇も相まって、効果額は計画値を大幅に上回ることができました。				
	R6					
	R7					
	R8					

指 標	年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値	
引合いの件数	計画	80件	80件	80件	80件	640件	
	実績	66件					
一括運用に伴う債券購入額 (億円)	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告		
	実績	89					
効果額	年度	R5	R6	R7	R8	合計額	
	収入増額 (引合い) (千円)	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	61,139				
	収入増額 (一括運用) (千円)	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
実績		12,086					

効果額の積算方法

【引合い】効果額＝引合いにより成立した場合の預金利子収入と、仮にその引合いが成立せず指定金融機関へ預入れることになった場合の預金利子収入の差額

【一括運用】効果額＝基金を債券で一括運用した場合の受取利子収入と、債券を購入できず指定金融機関へ預入れることになった場合の預金利子収入の差額

局 名	会計室	所管課	会計室
-----	-----	-----	-----

基本方針	IV 財政基盤を堅持する		
施策	IV-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目	競輪事業による一般会計への安定的な繰出					
現状等	<p>競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図っています。平成20年度からは、競輪開催業務等を一括委託し、民間活力を活用した事務事業の効率化と売上向上、新規ファンの獲得、ファンサービスの充実に関する各事業を実施しています。第3次行財政改革後期実施計画期間中の令和2年度に競輪開催業務等の仕様書の検討、プロポーザルによる業者選定を行い、令和3年度に契約更新しました。特別競輪（KEIRINグランプリ2021）の誘致に成功し、一般会計への繰出しも安定的に実施しています。</p>					
取組概要 (前期計画)	<p>①定期的な特別競輪の開催に向けて誘致に取り組みます。 ②ナイター競輪及びミッドナイト競輪を継続して開催します。 ③競輪開催業務等の一括委託業務内容と職員配置の見直し（窓口職員の不補充）による経費削減に取り組みます。</p>					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9~12の取組
	計画	<p>特別競輪開催の誘致活動 →継続</p> <p>ナイター及びミッドナイト競輪の開催 →継続</p> <p>委託業務内容の見直し →継続</p> <p>職員配置の見直し →継続</p>	<p>◎特別競輪の開催</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>特別競輪開催の誘致活動 →継続</p> <p>→</p> <p>△◎仕様書等検討、業者決定</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>◎実施</p>	継続実施
実績	<p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→継続</p> <p>→継続</p>					
凡例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	開催経費の削減、売上向上や新規ファンの獲得に向けた事業を積極的に展開し、収益を一般会計へ継続的に繰出すことで、市政への貢献が図られます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

Ⅳ-1-20

基本方針	Ⅳ 財政基盤を堅持する		
施策	Ⅳ-1 健全な財政運営の推進	参考： 方向性	8 健全な財政運営の推進

取組項目		競輪事業による一般会計への安定的な繰出					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①令和7年度日本選手権競輪の開催申請をしました。(中央関係団体による審議の結果、開催施行者として選定されませんでした。) ②ナイター競輪を12日、ミッドナイト競輪を9日間開催しました。 ③窓口職員の配置を26人減らし、経費削減に取り組みました。					
	R6						
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
一般会計への繰出金 (200,000千円)		計画	200,000千円	500,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円
		実績	300,000千円				
		年度	R5	R6	R7	R8	合計額
効果額	収入増額 (千円)	計画	200,000	500,000	200,000	200,000	1,100,000
		実績	300,000				
効果額の 積算方法		一般会計への繰出金の額を効果額としています。					
局 名		財政局	所管課		公営競技事務所		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-3-9	